# 石狩市子どもの読書活動推進計画

## Ⅰ　はじめに

1　子どもの読書活動の目的
2　計画策定の背景
3　計画の位置づけ
4　計画の期間

## Ⅱ　子どもの読書活動推進のために

1　子どもの読書活動ができる環境づくりを目指して
2　推進にあたっての視点

## Ⅲ　子どもの読書活動推進のための取組

1　乳幼児期における読書活動の推進
2　小学生期における読書活動の推進
3　中学生・高校生期における読書活動の推進

## Ⅳ　子どもの読書活動の基盤整備

# Ⅰ　はじめに

## 1　子どもの読書活動の目的

読書は、私たちに様々なものをもたらしてくれます。

人は、想像力をはたらかせることで、実際に体験していないものに対しても喜びや哀しみを感じることができますが、読書は、こうした感受性を育むうえで大きな役割を果たすものです。

また、本は、スポーツや芸術と同様に、苦難に直面したときには勇気を、他人と接する際には思いやりの心を、そして悲しみに暮れたときには励ましを与えてくれますから、読書を通じて自分自身と向き合う経験を重ねることで、人生はさらに豊かなものになっていくことでしょう。

子どもが本に接することができるようにするのは大人の役目です。一人ひとりの子どもが置かれた環境は様々ですが、私たち大人は、それぞれができる範囲で、すべての子どもがいつでも読書に親しめるような環境を整備しなければなりません。

すべての市民が子どもの読書活動に対する意識を共有し、連携して取組を進めることができるよう、学校や図書館でどのような活動を行うのか、保護者や地域の人々にどのような役割を期待するのか、市民自身による活動を行政はどのようにお手伝いするのか、などについて明確に示すことがこの計画を策定する目的です。

## 2　計画策定の背景

２１世紀に入り、電子メディアの発達は我々の生活に様々な変化を与えています。その中で、本は電子データに置き換わるのではないかという人もいました。しかし日本の出版状況を見ると、雑誌はその売り上げを落としてきていますが、本はあまり変化がありません。やや増加している年もあります。これは人々の暮らしにまだまだ本が大切であることが窺えます。

日本でも累計数千万部が売れた「ハリーポッター」シリーズは、長編を読みこなす子どもたちがいかに多いかを示しました。これは本の可能性を大いに感じる事例です。日本の作品でも原ゆたかの「怪傑ゾロリ」シリーズは、読んでいない子はいないではと思わせるほど、よく読まれています。

その一方で、電子機器によるゲームだけが楽しみという子や、小さいうちから携帯電話依存になる子も出てきています。電子ゲームや携帯電話では創造性豊かに成長していくことはできません。

読書が人間の成長、暮らしに大切なものであるという声を受けて、国では、平成１３年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成 17 年に「文字･活字文化振興法」を制定し、更には、平成２２年を「国民読書年」として定めるなど、読書環境整備に取り組んでいます。

本市においても、子どもの読書活動の推進を図るため、市民図書館、学校図書館その他関連施設が持つ資料や機能を最大限に生かし、相互に協力しながら、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、平成１７年に石狩市子どもの読書活動推進計画（計画期間平成１７年度～平成２１年度）を策定しましたが、この５カ年間の取組の成果と課題を踏まえて、新たな「推進計画」を策定しました。

## ３　計画の位置づけ

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や道の計画を踏まえ策定するもので、その内容は「石狩市教育プラン」との整合性を図ります。

## ４　計画の期間

「石狩市教育プラン基本計画」の期間である平成２２年度から２６年度までの５ヵ年とします。

# Ⅱ　子どもの読書活動推進のために

## 1　子どもの読書活動ができる環境づくりを目指して

「すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」

石狩市では、「すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」を目指して、様々な取組を進めます。

## 2　推進にあたっての視点

子どもたちがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりのために進めるべき取組には様々なものがあります。これらは、家庭・地域・学校といった、それぞれの場面や役割で推進されることになりますが、その際、①子どもに対する直接的な働きかけと環境整備とを平行して行うこと、②子どもの発達段階ごとに適切な取組を進めること、という二つの視点に基づいて施策を整理し、効果的な組み合わせを考える必要があります。

【機会の提供と環境の整備】

子どもの読書活動推進のための取組は、子どもが読書に親しむ機会を拡充する取組と、環境整備とに大別することができます。

前者は、ブックスタート事業、おはなし会の開催、図書館利用ガイダンスの実施などのように、子どもが読書活動に触れる機会を様々な場面で提供しようとするものです。これらは、子どもに対して直接働きかけるものであり、また、人と人とのふれあいの中で提供されるものであることから、大きな効果が見込まれます。

一方、後者は、子どもの読書活動を支える基盤として位置づけられるものであり、あかちゃん絵本コーナーの充実、ヤングコレクションの充実、幼稚園・保育所・学校図書館などの蔵書の充実、巡回文庫の実施といった蔵書の整備と、読み聞かせ講座、学校図書館ボランティアの推進、子どもの読書推進にかかわる情報提供といったソフトウェアの面での取組とからなっています。

後者は、保護者、地域、学校などに働きかけるものですが、子どもに対する直接的な働きかけがより一層効果を発揮するためには不可欠なものですから、読書活動は、それぞれが車の両輪となることでスムーズに推進されていくことになります。

【発達段階ごとの取組】

読書活動の推進は、子どもの発達段階にあわせて様々な取組を展開することで、大きな効果が発揮されます。

乳幼児期の子どもに対する取組としては、ブックスタート、あかちゃん絵本コーナーの充実、おはなし会の開催、幼稚園・保育所の蔵書の充実などを挙げることができますが、学齢

期の児童・生徒に対しては、学校図書館の整備・充実、巡回文庫、児童館の蔵書の充実などが大きな意味を持ってきます。また、中学校や高等学校の生徒に対しては、ヤングコレクションの充実や学校図書館の充実はもとより、図書館利用ガイダンスのように、生徒自らが能動的に読書を行うよう促すための取組も有効な手法だと考えられます。

● 子どもの発達段階にあわせた主な取組のイメージ

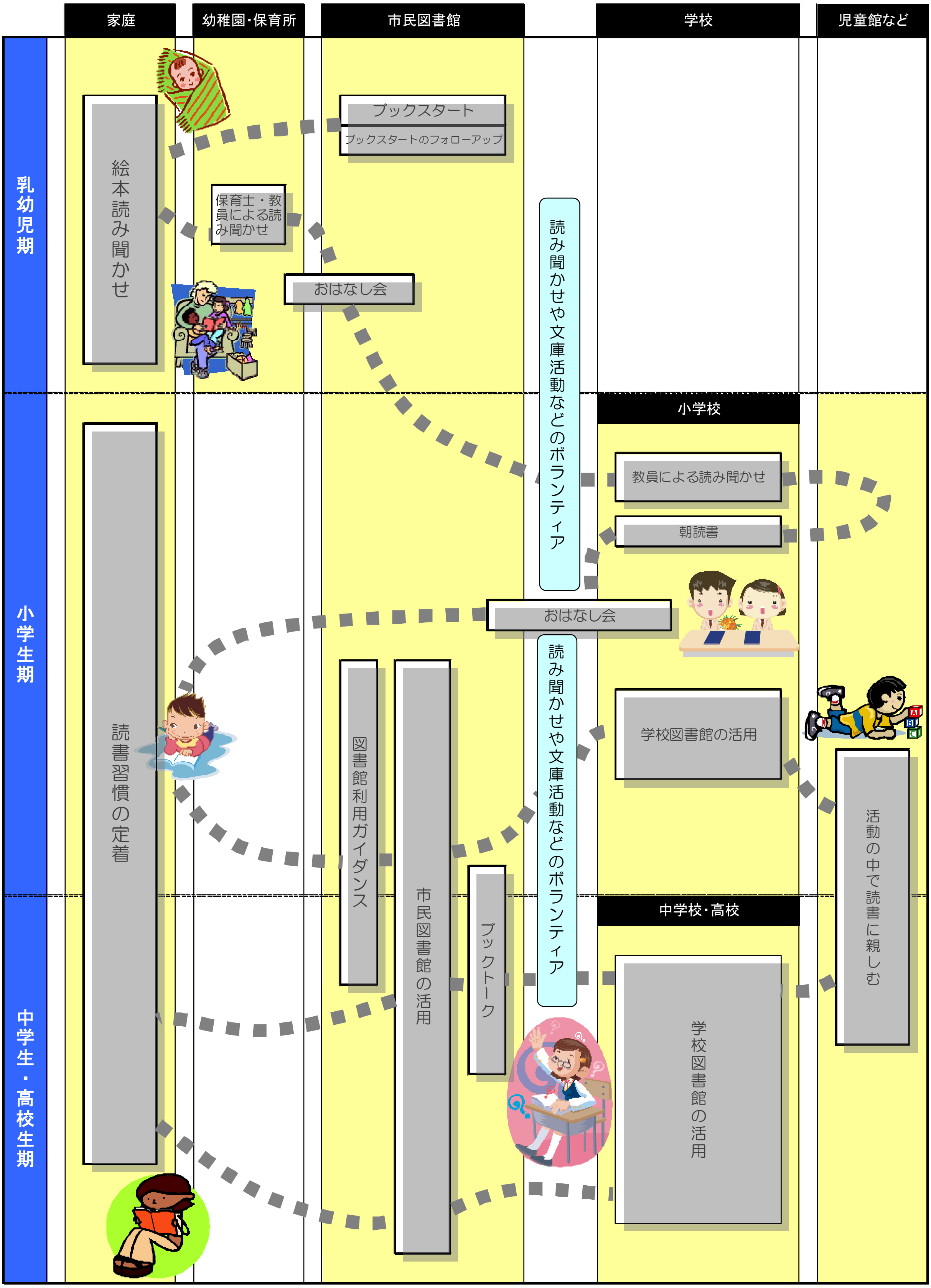

# Ⅲ　子どもの読書活動推進のための取組

## *1　乳幼児期における読書活動の推進*
*～ようこそ本の森へ！～*

　子どもにとって生まれて初めての読書体験は家族から提供され、日常の家庭生活を通して読書習慣が形成されていきます。読書が自らの生活の中に位置付けられ、自然に本に向かう習慣をつけるためには、家庭での読書環境の充実が不可欠です。
　家庭においては、親が読み聞かせを行ったり、子どもと一緒に本を読む時間をつくるなど、子どもが本と出会うきっかけをつくることにより、親子の信頼関係が育まれます。
　また、読書関係機関における読み聞かせなど、本に触れる機会を提供することにより、家庭での読書の習慣づくりや、広く読書の重要性についての理解の促進を図ることができます。
　このために、家庭における読書の大切さを啓発するとともに、本との出会いや読書の楽しさを知る機会など、読書に親しむ環境の整備を図ります。

【子どもの読書活動への主な取組】

市民図書館では
・ブックスタート
・ブックスタートのフォローアップ
・おはなし会

家庭では
・子どもに絵本の読み聞かせ
・おはなし会などに親子で参加
・市民図書館を有効活用

ボランティアによる支援
読み聞かせ　など

保育所・幼稚園では
・保育士や教員等による読み聞かせ

## 【展開する施策・事業】

| 施　策　・　事　業 | 区分 | 施　策　・　事　業　の　概　要 |
|---|---|---|
| ブックスタート事業 | 継続 | １０ヶ月健診の会場でブックスタート・パックを無料配布し、すべての家庭において本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間を持つことができるよう支援 |
| ブックスタートのフォローアップ | 拡充 | ブックスタートのフォローアップとして、「あかちゃんと絵本の部屋」を市民図書館において実施<br>１歳６ヶ月健診の会場において読み聞かせを実施 |
| おはなし会 | 継続 | 家庭や地域、幼稚園・保育所、市民図書館など様々な場所で、子どもたちがおはなしを楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供 |

※ブックスタート…

図書館司書や保健師などがそれぞれの立場から、赤ちゃんと絵本を囲んで気持ちを通わす時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡すもの。すべての家庭において、本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間を持つことができるよう、支援することを目的としている。

※読み聞かせ…

子どもに本や絵本を読んで聞かせること。子どもが本に親しむきっかけとなり、読書活動の素地がつくられる。

## 2　小学生期における読書活動の推進
～ページの向こうに広がる世界～

小学校は、子どもが家庭以外で最も長い時間を過ごす場所であり、この世代における読書活動推進の中心的な役割を果たす場所です。

学校においては、各教科や総合的な学習の時間などの教育活動の中で行われる読書活動はもとより、朝の一斉読書や、市民によるおはなし会など、学校独自の取組が行われています。

また、これらの活動を支える学校図書館は、教育活動の展開に不可欠な学習情報センターとしての機能とともに、児童生徒の自由な読書活動を通して豊かな心を育む読書センターとして、特に重要な役割を担っています。

今後においてはさらに、教育活動全体を通して読書活動を推進していくため、図書館や地域との連携のもと、多様な読書活動の取組を行うとともに、子どもが身近に本に触れることのできる場としての学校図書館の充実を図ります。

【子どもの読書活動への主な取組】

市民図書館では

・おはなし会
・図書館利用ガイダンス
・ブックトーク

家庭では

・読書時間の確保などを通じ、読書を生活の一部として位置づける
・市民図書館・学校図書館を有効活用

ボランティアによる支援
読み聞かせ　など

小学校では

・学校図書館利用
・教員等による読み聞かせ
・朝読書活動

地域では

・児童館活動を通じて読書に親しむ
・地域文庫の活用
・市民図書館・学校図書館を有効活用

【展開する施策・事業】

| 施　策　・　事　業 | 区分 | 施　策　・　事　業　の　概　要 |
|---|---|---|
| 図書館利用ガイダンス | 継続 | 市民図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施 |
| ブックトーク | 新規 | 学校や市民図書館などでブックトークを実施 |
| 朝読書の充実 | 継続 | 学校図書館や巡回文庫を活用した、始業前の読書の充実 |
| おはなし会 | 継続 | 家庭や地域、学校、市民図書館など様々な場所で、子どもたちがおはなしを楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供 |

※ブックトーク…

図書館司書などが、テーマを決めてあらかじめ準備しておいた本を順序だてて紹介すること。紹介された本の中から、興味を抱いたものを手にとってみることで、様々な本と出合うことができる。子どもを対象にしたものだけでなく、大人を対象にしたものもある。

## 3　中学生・高校生期における読書活動の推進
### ～青春の一冊を探して～

中学生・高校生期においては、テレビや携帯電話など多様なメディアに触れる機会が増えることから、読書に対する関心が低下しないよう取り組む必要があります。

また、自ら考えて行動する力が身についてゆく年代でもあるので、受け身の姿勢での読書から、能動的に読書活動に取り組む習慣が身につくような取組を展開することも重要です。

このため、自力で図書館を活用する能力を高めるための施策や、子どもが自主的に活動することを通じて読書や図書館に親しむようになるための施策の充実を図り、生涯にわたって豊かな読書生活を送るうえでの基礎を築くための取組を展開します。

【子どもの読書活動への主な取組】

市民図書館では

・図書館利用ガイダンス
・ブックトーク

家庭では

・読書の時間の確保などを通じ、読書を生活の一部として位置づける
・市民図書館・学校図書館を有効活用

ボランティアによる支援

・ブックトーク
・朗読活動など

学校では

・学校図書館利用
・朝読書活動

地域では

・児童館活動など、公共施設での活動を通じて読書に親しむ
・市民図書館・学校図書館を有効活用

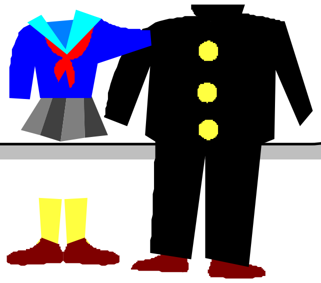

【展開する施策・事業】

| 施 策 ・ 事 業 | 区分 | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 |
|---|---|---|
| 図書館利用ガイダンス | 継続 | 市民図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施 |
| ブックトーク | 新規 | 学校や市民図書館などでブックトークを実施 |
| 朝読書の充実 | 継続 | 学校図書館や巡回文庫を活用した、始業前の読書の充実 |
| 自主的な活動の支援 | 継続 | 本や図書館への関心を高め、能動的な読書活動につながるよう、公共施設での活動を充実 |

# Ⅳ 子どもの読書活動の基盤整備

子どもの生活の場は多岐にわたっていますから、読書活動を支える基盤も、家庭、幼稚園・保育所、学校、児童館、図書館など、様々な場所で行われる必要があります。

読書活動の基盤の中でも特に重要なのが、豊富な本に触れる機会をできるだけ多く用意することです。学校図書館や市民図書館の蔵書の充実を図ることは、広大な本の世界への入口を子どもに示すことであり、子どもが読書に親しむようになるうえで大きな意味を持っています。

こうしたことから、学校図書館や市民図書館の蔵書の充実を図るほか、関係機関が連携して、様々な場所で本に触れることができる環境を整えるとともに、読書に関する情報を積極的に発信し、家庭や地域での読書活動を支援します。

【子どもの読書活動の基盤整備の主な取組】

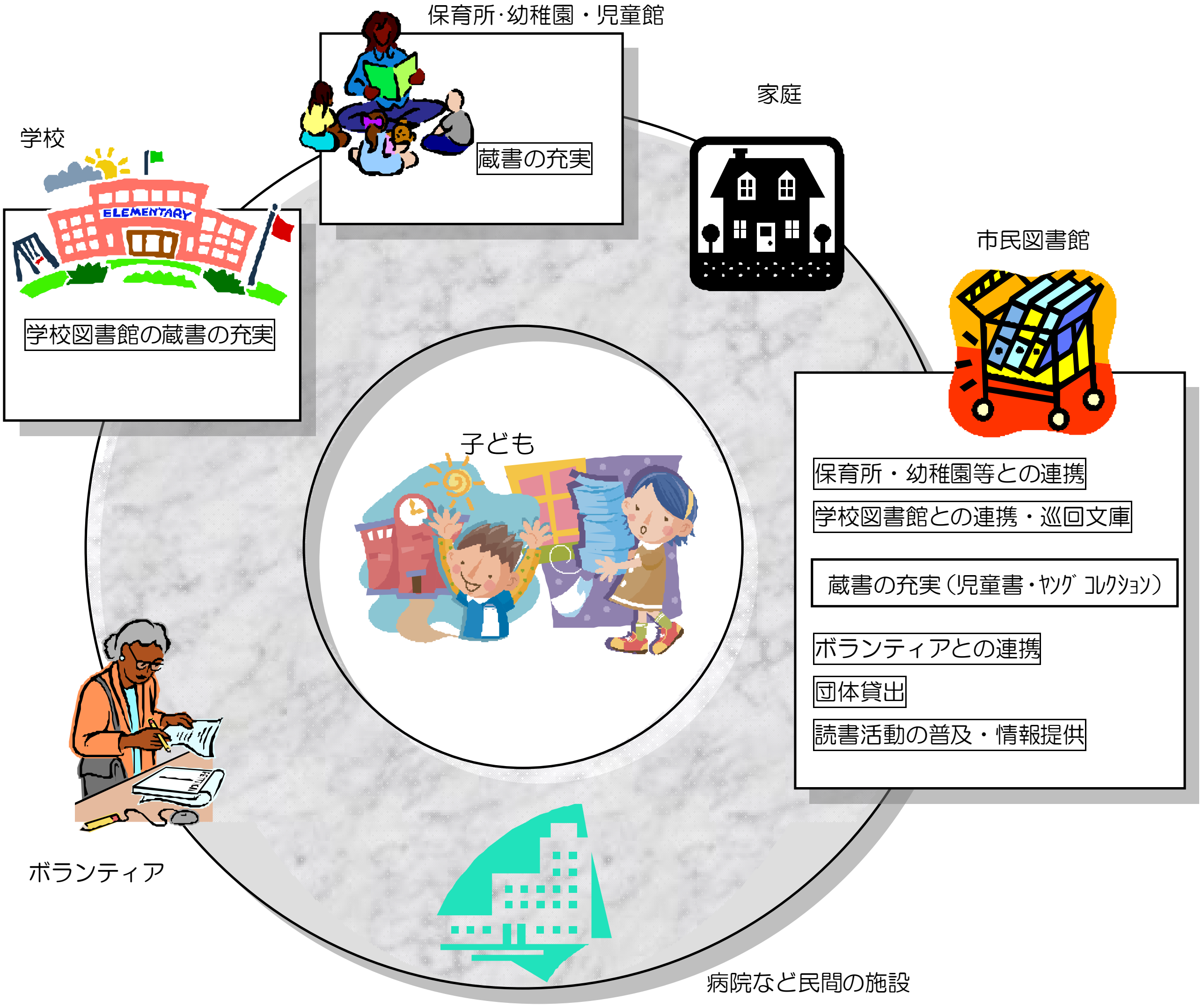

【展開する施策・事業】

| 施策・事業 | 区分 | 施策・事業の概要 |
| --- | --- | --- |
| 幼稚園・保育所・児童館の蔵書の充実 | 継続 | 蔵書の充実と既存蔵書の効果的な活用 |
| 幼稚園・保育所への支援・サービスの向上 | 継続 | 各施設における取組を促進するため、市民図書館との連携を図り、協力体制を構築 |
| 学校図書館の蔵書の充実 | 拡充 | 国の図書整備指針に基づき、計画的に蔵書を充実 |
| 学校図書館の体制整備 | 拡充 | ・モデル事業として学校司書を配置するとともに、学校図書館と市民図書館とのオンラインネットワークを構築し、学校と図書館の連携体制を整備<br>・モデル事業の成果を踏まえつつ、その他の学校においても学校司書の配置を進めるとともに、市民図書館と学校図書館、及び学校図書館間のオンラインネットワークを構築<br>・地域住民の協力を得ながら学校図書館の活動の充実を図る<br>・放課後等における子どもの学習活動支援への学校図書館の活用<br>・学校の立地・施設等の特性に応じて、地域開放に適した学校図書館については地域住民の利用を検討 |
| 図書館の蔵書の充実 | 拡充 | ・児童書の充実<br>子どもの読書推進の基本となる児童書の充実<br>（優れた児童書については複数冊揃える）<br>・ヤングコレクションの充実<br>１０代の読書活動の充実を図るため、この時期に興味、関心が高いテーマをとりあげたコーナーの蔵書を整備 |
| 市民図書館による団体貸出 | 拡充 | ・朝読書などの推進を図るため、本のセットを学級に貸出<br>（巡回文庫）<br>・幼稚園・保育所、児童館、団体等や病院など、子どもが預けられる施設に対する本の貸出 |
| 子どもの読書活動の推進にかかわる研修機会の充実 | 継続 | 市民や関係機関の職員などを対象として、児童書・絵本の知識や読み聞かせの技術などを習得するための機会を提供 |

| 施策・事業 | 区分 | 施策・事業の概要 |
| --- | --- | --- |
| 情報の提供 | 拡充 | 幼稚園・保育所、学校、病院、書店その他子どもと接点のある施設に、子育て支援課や市民図書館から、子育て、児童書などについての情報を提供 |
| ボランティアとの連携 | 継続 | ・学校、図書館、地域のそれぞれにおいて、読み聞かせ、語り、朗読等の活動を行う団体・個人との連携により、読書活動を推進<br>・読書にかかわるボランティア活動に興味・関心のある市民を対象として情報を提供 |
| 市外団体との連携 | 継続 | ・札幌市をはじめ周辺各地の図書館や団体との連携による読書の普及 |
| 子どもの読書活動普及事業 | 継続 | ・子どもの読書活動の理解を広げるため、「こどもの読書週間」の時期にあわせた特別事業の実施<br>・市民図書館・学校図書館などでイベントの開催 |

※こども読書の週間…

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが読書活動を行う意欲を高めるために、子どもの読書活動の推進に関する法律で4月23日を「子ども読書の日」と定めている。

これを受け、社団法人読書推進協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定め、子どもの読書活動の普及・啓発を図っている。

※学校司書

学校図書館の業務を担当する、司書資格を持った専門的職員。